

第3回金峰山少年自然の家整備運営審議会 会議録（要旨）

I 開催日時

令和3年10月20日（水）午前9時30分～午前11時50分

II 開催場所

熊本市議会棟2階 教育市民委員会室

III 出席者

【委員】

河上 強 委員長
神毛 恵 副委員長
大西 康伸 委員
柿本 美樹枝 委員
吉田 洋一 委員
柴田 治穂 委員
森 近 委員
沖永 千奈 委員

【事務局】

田口 清行（青少年教育課長）
井上 雅弘（青少年教育課副課長）
寺崎 真治（青少年教育課主査）
福島 英樹（青少年教育課参事）
松岡 達明（青少年教育課主任主事）
（アドバイザー業務委託者）
田中 健二（株式会社九州経済研究所 取締役統括部長）
松尾 大悟（株式会社九州経済研究所企画戦略部 研究主査）

IV 会次第

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議事
 - （1）議事1 審議会意見への対応について
 - （2）議事2 実施方針案について
 - （3）議事3 要求水準書案について
- 4 その他
- 5 閉会

V 議事

1 開会

2 委員長挨拶

○委員長

先日は本当にお疲れ様でした。長時間現地の建物だけでなく、金峰山の空気の新鮮な流れ、鳥のさえずり等を聞きながら、新しい自然の家を具体的にイメージできたと思う。皆様はいかがでしたか。事務局のご配慮にも感謝したい。

それでは本日の議事が円滑に効率よく進むよう、皆様のご協力をよろしくお願ひしたい。

3 議事

(1) 議事1 審議会意見への対応について

事務局より審議会意見への対応等について説明

○委員長

資料1から資料5までそれぞれの委員の皆様のご意見に対応して、真摯に詳しく対応されている。質問やご意見があればお願ひしたい。

○委員

私の意見にも細かく回答していただきありがたく思う。1~3ページ辺りまでは全部要求水準書の必要項目に入れてくださるということで、その言葉自体が少し入り込んでいることを確認させていただいた。まだ全部のチェックが必要だと思う。後半の意見については、民間活力導入可能性の報告書についての意見1から意見6あたりのところの回答を読んでいただきたい。

私は前回の会議の中でPFI方式をやるとしても教育施設ありきだということで、会場一致した意見だったのかと思ったのだが、この回答を見ると、5~7ページに関して、「より質の高いサービスの提供と事業コストの削減を目指す」ということが全部の対応に入っており、4回同じ内容が出てくる。

ここの対応は、より質の高い教育の提供や学びの場の提供をしっかりとっていくという文言を入れてほしい、またそういう姿勢で臨んでほしいと思った。要は、このままでいくと市民へのサービスということで、教育をサービスととるかは分からない。校長にもお聞きしたいがこういう回答でいいのか。導入したとしても質の高い教育の場、学びの場は確保するというを全面に出せないのかという意見は、今日強くお伝えしておきたいことである。皆様いかがか。

○委員長

新自然の家の理念にも関わることなので、おさえておきたいと思う。

○委員

私も質の高い教育の場ということで、明記していただきたいと思った。そして少年自然の家の理念に関しては、以前の少年自然の家は規律、共同、友愛、奉仕という大きいスローガンが体育

館に明示してあり、気付き、考え、行動する、5分前行動等が大きく自然の家の理念として打ち出されてあった。その規律の元に集団の共同で学ぶということであった。そのあたりが資料3の2ページ目にあるように、先生が施設を見て、どこを子どもに使わせるかというところで、例えばクライミングを作っても、それが屋外に置いてある場合、時間や人数の都合で自由時間に外に行ってはいけないということがあると思う。それは規律をしっかりと守って集団行動をするということになるのだが、そのあたりの現場の実態とのすり合わせや調整が必要になると感じた。

○委員

今の基本理念の件に関しては、それを反映させるというような話だが、最終的にここで作り上げなくてはいけないのは実施方針と要求水準書なので、こちらの対応に入れるのではなく、要求水準書に「基本理念」というところがあるので、そこに盛り込めばいいのではないかと。

要求水準書（案）の1ページ目に「本事業の基本方針」とあり、そこに「健全な育成を図る」と書いてある。2ページ目には「心豊かでたくましい青少年の教育を支援するとともに」と書いてあるので、委員のお話を反映するとしたら、こちらの言葉をもう少し美しく聞こえるようにするというところだと思うがいかがか。

○委員

PFIの考え方だと思うが、全体的にPFIを何のために導入していくのか。質の高い施設を作っていくためのPFIなのか、それとも経費削減等がメインなのか。経費削減がメインになった書き方になっているのであればそれは違う。

やはりPFIも民間導入しながら、より質の高い民間のノウハウを入れて、なかなか公共施設としてできなかったことを今度はしっかりとやっていくというような形で書いていただけたらいいと思う。よって基本理念としては、あくまでも皆様が以前から言っているように青少年施設であり、健全育成をするためにやっていく。

特に私が思っているのは、今はなかなか学校現場ではこのような体験学習やグループ活動ができなくなってきている部分もあり、そのようなことをこちらで行っていく。そういうことを含めた内容をPFIであったとしても、この要求水準書の中にしっかりと盛り込んでいき、それをしっかりとやれるかどうかを審査して業者を決めていくというような形になると思う。委員が言われたような形で、あくまでもそのような理念をしっかりと捉えたところで、我々も今後、基準等を作っていくときにしっかりとそれをおさえていくということが必要だと思う。そこは書きぶりの問題もあると思うのでよろしくお願ひしたい。

○事務局

委員の皆様から貴重なご意見をいただきありがとうございます。私自身も、新自然の家については、青少年教育施設を柱に、社会教育施設として位置付けするものなので、安全で教育的効果の高い運営、プログラムの展開等を柱に持っていくこととしている。

そのために、事業手法についても、ご意見をいただいたとおりに進めていきたいと思っている。副委員長がおっしゃったように、要求水準書（案）、実施方針（案）に重要な視点を入れ込みながら、今後整理をしてまいりたい。

○委員

市民サービスが重視されるのではなく、教育施設として重きを置くということは是非全面に出していただきたいと思った。それに関連して、委員のご意見も、ワークショップを実施することということで大賛成なのだが、これについてはまだ意見の段階ということでもいいのか。こちらに基本設計がまとまるまでの間に市民が参加するワークショップを数回行うと書かれている。

お願いしたいことが2つあり、「市民が参加」というところには勿論子どもも含まれると思うのだが、前回私がお話しした「子ども参画」という言葉が要求水準書の方には反映されていない。市民が参加と子ども参画は少しニュアンスが違うので、可能であれば子ども参画ということで、施設を使う小学生や使ったことのある中学生、そして大学生等の意見を含めるようにしていただきたい。トータルで市民ワークショップとおっしゃっているとは思いますが、「子どもの参画」という言葉、それから「地域の参画」という言葉も是非要求水準書の方に意見書とセットで反映させていただきたい。

そして、このワークショップの開催の段階については、今は基本設計がまとまる前にということだが、少しだけ専門的な話をさせていただく。今は学校の建築の建て替えがこれからラッシュということで、市民参加ワークショップで建て替え計画をする例の発表会が定期的に日本建築家協会で行われている。その中でワークショップを行うタイミングについては、全く白紙の中からやってしまうと意見がまとまらなかつたりするので、ある程度の基本プラン、基本計画の平面図、基本的な方針のようなものがあつたところで、運営プログラムに市民が関わり、そこでどうするかということで、それをフィードバックしながら計画を練っていくという方がやりやすいのではないかという報告があつた。よって、委員が心配されていることは、あまりにもガチガチの設計ができてからでは意見が言いにくいので、設計の段階から関わりたいというご意見なので、コンセプトやデザイン案に関わるワークショップと、運営プログラムや維持管理に関わるワークショップを行っていただきたい。

要はワークショップも段階があると思うので、もし要求水準に入れる場合、熊本市の要求により開催するという文言があつたが、段階的に必要に応じて行っていただきたい。1回行って終わりではなく、このあたりは少し細かく書き込んでおいた方がいい。市民参加ではなく、子ども参画を全面に出した方がいいのではないかと。使うのはほぼ子どもたちだと思う。私はよく小学校5年生に向けて住教育のワークショップをさせていただくことがあるのだが、小学生でも色々な意見が出てくる。委員はどう思われるか。

○委員

アイデアという点では、小学生は素晴らしいアイデアを出すのではないかと思う。もしそのようなチャンスをいただけるのであれば、タブレットを使って自由意見をまとめて出すといったこともよく行っているのでできると思う。

○事務局

市民ワークショップは入れさせていただいているが、子どもや大学生のご意見も含めて書いていたが、おっしゃるように、もう少し分かりやすく子どもの参画あたりも段階的に入れ込めるように整理をしていきたいと思う。また、基本計画作成にあたり、パブリックコメントを実施した

中でも、再建に関して子どもたちの参画を入れてほしいというご意見もいただいている。また、施設名称は条例でしっかりと決めるが、子どもたちまた市民に親しめる施設の愛称等も、子どもたちの意見を聞かせてもらいながら決めていけたらいいと考えている。

○委員

ワークショップのことで意見がある。委員がおっしゃるように、何もないところでワークショップを行ってもどうしようもないので、ある程度基本計画が定まったところで、このようなものができるのだがどうか、という事前のお披露目会のような場所がワークショップだと捉えていただけたらいいと思う。

先程子ども参画の話があったが、勿論それはとても大事である。利用者の代表として子どもたちや子ども連れのご家族の方、もしくは空いているときに使える社会人の研修に関わる方等、多様な方々が、この施設をどのように使うのか、問題点はないかということを経前に皆で把握し、議論するようなワークショップを行うといいと思っている。

一方で、今回は事業者を選定するのだが、事業者側で実際にそこに入り込んで様々なプログラムを開発される方々がいらっしゃると思うが、その当事者の方々にも、このような場所があるのだが何ができるかということに関してご意見をお伺いしたい。もしかしたら事業者の方々だけではなく、事業者の方が募集した市民の方々がある委託を受けて、そこに対してその場を借りてプログラムを実行される方もいらっしゃるかもしれない。人数は多くなくていいと思うが、そのような可能性のある方々をお招きして、今後できる施設に関する様々なご意見やご感想をいただくような場を設けるのがいいと思っている。

私は繰り返し「おおらかな」と言っているが、おおらかなというのは、設計がある程度固まった段階で、いただいたご意見がしっかりとそこに反映できるような形で、変更や修正がし得るような形で、要求水準を少し緩めておくといいということである。よってワークショップの話と要求水準で要求する事項の精緻さはリンクしてくると思う、この2つに関して少し意見を申し上げた。

○委員長

今後の進め方にも関係してくるところの貴重な意見だと思うが、事務局はいかがか。

○事務局

要求水準書の作り込みに関しては、今回初めて委員の皆様を示させていただいた。今後、様々な審議会での意見、更には庁内関係部署の意見、また教育委員会としての考え方あたりを入れながら、中身のしっかりした構成で作りに上げていきたいと思っている。

スケジュール的には、実施方針、要求水準書が非常に重要になってくるので、ここは十分な時間をとりながら、案の段階で市として政策会議や教育委員会等で決定し、案という形で広く市民の皆様、事業者の皆様にも公表し、そして事業者の皆様からのご質問、ご意見も踏まえた中で修正を入れながら、最終的な要求水準書を作り上げていきたいと思うので、引き続きしっかりとご意見をたまわりたいと思う。

○委員長

この件については以上で切りたいと思うがいいか。

○全員

はい。

(2) 議事2 実施方針案について

事務局より実施方針案についての説明

○委員長

随分量の多い内容になっており、修正部分、また新しく付加された部分もある。質問、意見はあるか。

○委員

2 ページ目の事業期間については、15 年ということだが、この根拠を知りたい。そして、私は銀行出身なのでどうしても借入の部分が気になるのだが、借入金額や返済計画等がまったく見えないのだが、その辺も教えていただきたい。

また、2 ページ目の(7)事業の概要「ア 事業方式」に、「所有権を市に移転した後」ということで、施設はSPCが所有するものと思っていたのだが、そうではないということか。あくまでも貸し付けるという形なのか。

また、サービス購入費に関しては、「1 設計・建設等に係る費用」の中に借入金の返済金が入るとのことか。

そして、22 ページ目を見る限りは、要は建物、設備を市が建てて、事業者が無償で貸し付けるというように見えてしまうのだが、誤解がないか確認させていただきたい。

○事務局

まず事業期間、維持管理・運営期間を15年とした根拠についてお答えする。市の施設で、例えば地域コミュニティセンター等を指定管理しており、概ね短いところで3年、長いところで5年という指定管理の事業期間となっている。

公民連携、PFIの指針が熊本市にあり、PFIで実施した場合、概ね15～20年ということで、一つの基準的なものがある。ちなみに、ウェルパル等については20年という事業期間である。15年にする理由については、まずは5年又は7年といった短期間では、青少年教育、質の高い運営をしていくためにはどうしても短すぎるといったことが挙げられる。また、職員がしっかり利用者の満足度を高めるために色々な事業を展開し、どんどん中身を濃くしていき、リピーターを増やすために色々事業を変えていく際に、中長期的な教育施設の在り方については十分な効果が出ていくということで、まずは15年ぐらいのスパンは必要だと思った。また、事業の安定的な運営においても、職員の雇用の関係もあるので15年にした。20年にしない理由に関しては、色々な他都市の実際のPFIに携わった職員の意見も聞いた。20年のいいところも当然あるが、毎年モニタリングや色々なチェック体制を行うにしても、やはりマンネリ化は絶対にいけないので、ある程

度の期間で区切り、更にまた次の事業者を募集するという方法を取りたいという考え方で15年と示させていただいた。

また、借入、返済計画については、サービス購入費の考え方も併せてお答えしたい。基本的にPFI事業で実施した場合、施設の整備に関する経費については民間が資金を自ら調達して要求水準書等に沿った施設を建設する。よって建設については民間が建てる。建った後に、所有権を熊本市に移転するという形である。熊本市に移転するので、それにかかった経費については市がお支払いする。事業者は金融機関からお金を借りると思う。それは事業者と金融機関の中での金利等が事業者によって違うと思っているので、私達はその金額ではなく、私達が5年後、10年後の金利も想定した中で、この金額だということで、事業費の総額の中に入れ込む。よって、大きく要求水準書に入れ込むのは、この事業費、自治体が負担する額は総額いくらかを入れる。建設費はどれぐらいかけて行うか、維持管理・運営に係る経費は必要だといったことなどについては、事業者がしっかりと事業計画を立てて行う。例えば、建設・設計が仮に15億円かかったとすると、それを15年間で平準化し、市の方がサービス購入費で払っていくという形になる。運営費については、学校利用に関する経費があるので、そこはしっかりと市の方で負担し、必要なサービス購入費としてお支払いする。その他については、事業者提案、利用拡大を行いながら独立採算でやっていただくという考えである。

○委員

16ページ目の「2 施設の規模及び必要な機能」については、「体育館」という表現を別の表現にした方がいいと思う。要求水準書にも体育館ではどのようなことをするということが書かれているが、その内容からすると、例えば「多目的ホール」という名前にするとか、「研修室」とあるが、体育館は大きな研修室のようなものかもしれないので、現在「研修室」となっているものを「研修室小」にして、「体育館」となっているものを「研修室大」にするといい。たかが名称だが、やはり「体育館」という言葉によってイメージされる建物は小中学校や高校にあるような体育館なので、そこで行われることをもう少し正確に表現したような名称にした方がいいと思った。

○事務局

現在の名称でこちらにお示ししているが、実際、体育館においても、学校利用では様々な利用をしていただいている。スポーツだけでなく、色々な学習の場やレクリエーションの場として使っており、研修室も同じような形である。体育館の中で木工教室を開くなど、色々な利用があるので、むしろ多目的ホール、または多目的ホール大・小という言い方がいいと私も思ったので、事務局の方でも検討させていただきたい。

○委員

事業期間を15年としたということに絡んで、事業者からの質問でも、20年にしなければ安定雇用ができないというような意見が前回の資料に入っていたのだが、雇用の継続は本当に事業者任せなのか。事業者が変わるときに、前回の事業者の良かったところ、あるいはうまくいかなかったところの引継ぎはしっかりとできるのか。そういうところは市の方がフォローしていかなければいけないと思うので盛り込んでいただきたい。

また、15年経つと、エアコンの取り換えや大掛かりな塗装の塗り替え等、様々な設備に不具合が出てくると思う。15年間で綺麗なうちは使うが、もう運営期間が終わったから引き上げるという事業者が出てこないようにしなければいけない。要は、しっかりと維持管理して使い続けながら、次の人にきちんと引き渡せるような改修費といったものの積み立てはこのサービス料、収入のところから積み立てていくのか。あるいは完全に市の負担で、22ページ目の「2 維持管理に係る費用」というところで大掛かりな改修工事費用も出すのか。

15年で切ることの不安解消と良さを両立できるようなサービス購入費の考え方をお示しいただきたい。

○事務局

15年という事業期間については、今後審議会でもご意見をいただき、また教育委員会会議、市の関係部署等の協議を踏まえて決定する。現段階では15年という期間に関しては決定している部分ではない。20年というご意見もあることは分かっているので、しっかりとそのあたりのご意見も伺いたいと思っている。

事業者の引継ぎについては、毎年定期的に事業者と協議を行い、うまくいっている部分、課題になっている部分については、市としてもしっかりとお話を聞きながら、仮に事業者が変わった場合も、事業者間の引継ぎは当然だが、市としてもしっかりと引継ぎ項目については確認を行い、必要に応じた処置を行っていきたいと考えている。

また、できた施設は新築なので快適なところだが、色々な老朽化の問題や台風による被害等、色々な不具合が出てくる場合がある。今は公共施設の中で指定管理をしている一つの例として、電灯が切れたから換えないといけないなど、数十万円単位で修繕できる部分については、サービス購入費の中で一定の金額を見込んでおき、そこで修繕をしてもらう。また、仮に大型の台風がきて、修繕費として100万円以上もかかるというような部分については、事業者負担は運営上難しい部分があるので、そこについては市の方が予算立てをして緊急補修をするなど、一定の決まり事をしっかりと作っていくという形になる。よって、一施設100万円以上については市が修繕するなど、一定の基準を設けて対応するという形になると思う。市がお金を出す場合、予算要求して補正を組んでもすぐにできないが、施設利用者の安全・安心のためには、少額の部分についてはすぐに施設側で対応できるような予算立てを行い、サービス購入費でしっかりと備えておくということで考えている。

○委員

音声が途切れてしまい、最後の方が聞き取れなかった。要は、100万円以上ということは、台風被害以外で、15年後の塗装の塗り直し等の大掛かりな改修費も市が負担するという方向なのか。そういう予算が市の方にあるのか。

○事務局

100万円以上ということも今から決めることであり、現時点で決まっているわけではない。塗装等数百万かかるような部分については、事業者の中のサービス購入費には当初から入れていないので、そこはしっかりと施設の状態を把握しながら、市の方で予算要求をするという形になると

考えている。

○委員

今の内容について、要求水準書の 43 ページ目に、「建設設備保守管理業務」というところで維持管理についても記載があるので、こちらを補てんすべきという内容でいいか。

そして、今の内容で、実施方針の 23 ページ目以降に「別紙 3 リスク分担表」がある。こちらに台風等の場合のリスク分担についての記載は見当たらないので、こちらに新たに加えるということでもいいか。そちらを改定すれば委員の要求は満たされるのか。

○事務局

大事なところなので、そのあたりは要求水準書の中の劣化等の対応等、書き込みが必要と思っているので、検討して整理したいと思う。

実施方針の 23 ページ目のリスク分担表の中に、「不可抗力リスク」とある。この中には天災等を入れているので、そのあたりを分かるように整理していきたいと思う。

○委員

先程の委員の話に関連するのだが、建築には LCC というものがあり、建物が建つまでの費用は 3 割、その後が 7 割と言われている。委員がおっしゃっているのは、その後の 7 割の結構な割合を占める維持保全のお金がどこから出るのが分からないという話だと思う。

要求水準書の 49 ページ目に修繕業務計画書の作成、長期修繕計画策定業務とあり、事業者側が作成することになっており、こちらで出たお金はどうするのかという話だと思うのだが、それは事業者の中で工夫をしていくという考え方なのか。15 年という期間は私も危ない期間だと思っている。修繕はちょっとした修理なのだが、更新というのは屋根の葺き替えや、壁の仕上げを大きく変えるということになるのが、それは部材によっても違うのだが、大体 15~20 年が大規模修繕の 1 回目の節目にあたる。よって丁度選定業者が入れ替わるところで 1 回目の大規模更新をする時期にあたる。通常の PFI の場合、どのように引き継がれて、お金はどうするのか。当初選定された事業者はそこをどう考えてその計画を立てるのか。まだそこまで考えていないという話であれば是非検討いただきたい。建設費の何倍ものお金が生涯にかかってくるので、そのあたりはかなりしっかりと事前に考えておかなければいけないと思う。

○委員長

これは意見として聞いておくということでもいいか。

○委員

はい。検討をお願いしたい。

○委員長

議事 3 で要求水準書の説明があるので、そのときに事務局の方から触れていただければと思う。

○委員

施設のところでリスクに関わるのだが、イノシシ対策について考えなければならず、当然リスクの方に書くべきだと思う。

また、北側に鉄塔が建っていたのだが、あれは撤去するのか。これについては施設の部分に書いてなかった。そして、体育館のアスベストの問題もリスクに入れておかなければいけないと思う。

○委員

21 ページ目の事業スキーム図の中で、SPC（特別目的会社）と運営企業との関連について教えていただきたい。契約をどう取り決めていくのか。親会社としてここに収めて、その部分で委託をするのか、そのときの親会社の経費等はどう見込まれてくるのか。親会社が取って、その残りを委託するという形になってしまう場合、運営としてこちらが委託した経費が本当に施設の運営や維持管理にその金額がいくのか。その辺りの状況はどうなるのか。そこは我々がタッチできないものなのか。そうでなければ、末端の運営する委託業者の方が人員を雇用するにしても、その部分のお金が滞ってしまい、安くなってしまう。委託しても安かろう、悪かろうになってしまう、市としてはしっかりとお金を出しているのに末端にはしっかりと届いていない状況になってしまう。今の保険や医療の関係もそうなのだが、補助金を出しても末端の看護師や介護士にいく部分はなかなか上がっていかない。そういった部分はこの SPC や PFI の中でどう補填され、考えられるのか。何か規制があるのかを教えていただきたい。

○事務局

PFI をする場合に SPC を作るというところで、熊本市と SPC が事業契約をすることになり、具体的な業務の設計、建設、維持管理、運営等については、構成する各企業が具体的にやっていくということになる。

実際に SPC の収支報告等は市の方に提出することになり、その中でしっかりとした事業をされているか、また毎年のモニタリングの中で、きちんと各業務がされているのか、利用者アンケート等も利用者へのサービスが十分満足できるほどやっているかといった確認をしていくことになる。そういったところでお金とサービスの質というところについては、きちんと毎年確認をしていくことになる。

○委員長

結構意見や修正点も出たようなので、事務局の方で実施方針（案）の方の整理をお願いしたい。

○事務局

委員からご意見をいただいたイノシシ等の対応については、実際金峰山周辺にはイノシシが出ており、先日現地を見ていただいた際も、イノシシが入った跡が非常に多くなっていた。入所中は中に入る被害があったということはなかったのだが、現在人がいないという状況では山の中と同じ状態ということなので、しっかりとした対策をしなければいけない。担当部署とも話をして、利用者を守るための適切な処置は必要と思っている。

また、アスベストも含めて、非常に命の危険に関わる部分なので、しっかりとした対策を講じながら、解体等をしていただく必要がある。その部分についても、リスクの中に入れ込まなければいけないと思っている。

北側の鉄塔については、都市建設局の専門にもしっかりと確認した中でお示しをしていきたい。

(3) 議事3 要求水準書(案)について 事務局より実施方針(案)についての説明

○委員長

あと7分程しかないので、十分な審議はできないと思うが、時間まで皆様の意見、質問を受け付けたいと思う。まず、設計・建設の範疇、37ページ目まで受け付ける。

○委員

2点あり、1点は、環境に配慮したということで、随所に書かれているのだが、建築の建物の形態について、私が見落としている可能性もあるが、周辺環境に配慮したという文言をどこかに是非入れていただきたい。

具体的には、屋根の形態や外壁の色彩等になるが、もし何も書いてなければ、そのあたりを入れていただきたい。今の建物の導線が複雑だと申し上げたが、ただあれには恐らく理由があり、あまり大きなボリュームの建築を建てると、あの場でかなり威圧感が出てくるということで、分棟形式にしているので廊下が長くなっていると思う。自然の環境に配慮して、圧迫感がないような形にしないといけないのだが、防災上も配慮して、廊下も少なくするなど、少し難しいのだが、そのあたりに事業者の方々の知恵でご提案をいただきたいということで、建築の形態や色彩は周辺環境に配慮したということでご記入いただきたいと思う。

もう一つは、自分が設計する場合、全部入らないのではないかと思う。事業者提案や、物販の話もあり、どうしても何かしようとするとならだけの床が必要になってくる。そうすると今の状態ではきついと思う。今はアドバイザーの方でシミュレーションはある程度されていると思うが、少し心配である。テントサイトについても、テントが建てられるのか分からない。あの感じでいくと、勿論建てることはできるが、広場とテントサイトをしっかりと区分した形での利用は難しいと思う。また、今の駐車場は30台なのか。

○事務局

きちんと区分をしていないので、何台という定数はないのだが、詰め込まない状態で駐車した場合が20台程度である。

○委員

それでは駐車場も広くなるということか。広さに関しては十分に検討していかなければ、後できついということになると大変なことになる。今回は建物の中と建物の外部の話もあるので、そのあたりは十分な検討が必要だと思う。

また、外に関しては、出入口は改修される予定なのか。結構細い道からきつい角度で車路に

入っていくのだが、今の状態でバスが来ると、大変な思いをして入られると思う。この計画の中では特に敷地への導入路のことについては書いてなかったの、そのあたりはどう考えているのか。

○事務局

自然環境に配慮した施設の整備、運営、事業展開ということ掲げているので、そのあたりは、書き込める部分について整理をし、要求水準書の中にも入れ込ませていただきたいと思う。

また、敷地内でどういう機能・設備を設置できるかも、審議会の委員のご意見を踏まえて、事業者ともしっかりと意見交換をさせていただき、実現可能なところをしっかりと要求水準書に書き込む必要があると思うので、しっかりと事業者の皆様からもご意見もお聞きしながら、更には市の都市建設局とも詰めながら整理をさせていただきたいと思う。

現時点では、敷地への進入道路についての改修・拡幅については考えていない。当然民地に関わる部分でもあり、事業費の関係もある。大変ご苦労されていると思うが、今のところ大型バスの搬入はできるという最低限の部分の確保はできているので、今の段階でどうするという事は言えない状況である。現計画の中では入れていない。

○委員

3点申し上げる。14 ページ目の「ウ 音環境」に関しては、「騒音の抑制に努めること」とあるが、音に関してはこちらだけなのかと思うが、吸音や遮音について書かれている項目は他にあるか。なければ、音について意見を述べたいと思う。

以前の資料には「遮音をする」とあったと思うが、吸音に関しては子どもの施設として非常に音が賑やかになると思う。そういう吸音に関しても指針として入れておいていただいた方がいい。

今やっと日本建築学会の方でも施設関係の吸音という部分の指針が示され、色々なトラブルが学校建築等でも起きているので、是非そこに配慮するという文言を一言入れていただきたい。それに関連して、7 ページ目のその他の部分で、法律だけでなく色々な資料を参考にするようにという項目があるが、是非こちらに関連する工事の各学会指針というのを入れていただきたい。

吸音に関してもそうだが、コロナ対策にしても環境衛生学会は非常に知見がある。法律は実は後からできる部分もあり、地震が起きる度に法律が変わっていくというようなところがあるので、最新の知見は学会の指針だと思うので、そのようなところも設計あるいは管理する当事者には是非参考にさせていただきたいので、入れていただきたい文言である。

2 点目は、前回私は防災計画を計画するようにお伝えしたが、避難計画をしっかりと行っていただきたいということで、どこか具体的に入れてあるのか。避難計画は建築基準法上で決まりがあり、それ以上に、例えば停電になったときに、当然エレベーターは止まるので、そのときに車椅子の方はどのように避難するのか、山火事が起きたときにどの方向に逃げるといった中と外のトラブルの避難計画をしっかりとしておくというのは、運営する事業者の方と熊本市にもお願いしたいことなので、明確に文言として入れていただきたい。

3 点目は、施設は具体的に木造にするのか、コンクリートにするのかがこちらには書かれていないので、事業者の判断になりそうな雰囲気があるのだが、SDGs の関連からいっても、木造をできるだけ検討するというような文言を入れていけないのかと思う。最近の九州大学の先生の研

究で、まだ内々の情報で議事録に残せるか分からないので、各自でお調べいただくといいのだが、コロナウイルスを殺菌する効果が5年続いたということを検証されており、中に木をふんだんに使うとそのような効果も得られる。コンクリートは乾燥するまではすごく有害物質が出てくる。よってオープンしてすぐ使うとなったときに、RCが生乾きの状態でオープンしてしまうと、子どもの施設としてどうなのかということもある。木造建築を検討していくようなことを謳えないのかということをおもっている。

○事務局

特に1点目と2点目については、詳細についてこちらに書いていないので、整理をして追記したいと思っている。

3点目の木造建築の検討については、現要求水準書(案)検討資料の20ページ目の構造計画のウにお示ししているが、このような書き方でいいのか改めて検討したい。

○委員

承知した。

○委員長

審議会の時間について事務局と相談したいと思う。3分程中断する。

○委員長

せっかく資料の説明をしていただいたので、よろしければあと10分審議いただければと思う。審議できない部分は次回に繰り越しができるそうなので、次回に移したいと思う。

今の設計・建設の領域の中で質問、ご意見等あればよろしく願います。

○委員

前回現場を見たときに階段があり、それが以前の少年自然の家のシンボルのような形であったのだが、バリアフリーや安全性のことを考えるとあの階段の活用をどうしていけばいいのか、手すりを設置するのか。そのような部分についての活用と安全対策等はどこかに具体的な部分として盛り込んでいただく必要がある。

また、運営関係の中で、新しいプログラムの提案をしていただくとあったが、業務内容のプログラムの中に、学校の先生方の研修があるとよく、委託業者が全部やってくれるからと言って、丸投げして、ただ自分たちはそこに連れていけばいいという話ではなく、やはり学校と施設が一緒になり、どういう形を子どもたちに提供していくのかを考え、学校でできないようなことを施設の中で行っていく。事業者の提案だけでなく、学校とどう連携していくかといった部分をこの中に盛り込めないのか。そして学校の先生方には今の子どもたちにはこのような野外活動が必要だという認識を持ってこちらの施設を利用していただきたいという思いがあるので、そのことについてどこかに書いていただきたい。

○事務局

指導者養成は非常に大事なところだと思う。まず教職員の研修については今も前期後期に分けて実施している。要求水準書の58ページ目のウに教職員研修について記載している。単なる施設の利用方法だけでなく、学校で色々なプログラムを選択していただき、場合によっては指導もしていただくということで、中身についても委員をはじめ、学校の現場の声も聞かせていただきながらプログラム充実を図っていきたいと思っている。

一般利用も含めて、野外活動の普及促進は大事なテーマなので、61ページの開発プログラムのクに「青少年活動や野外活動の指導に必要な知識、技術等を習得するプログラム」と記載しているので、しっかり事業提案等も踏まえて充実させていく必要があると思っている。

石段については、残すのか残さないのかということで、事務局としては限定できないが、残す場合の安全対策についてはしっかりと講じるということに記載する必要があると思う。

○委員

42ページ目の(2)業務の方針の中に①日常保守点検業務と②定期保守点検業務と書かれているが、これは非常に大事なことである。長寿命化や維持管理費の削減ということで、このようなことは積極的に行っていく必要があると思うが、点検計画書を提出してもらいたい。これだけでは、適当に見て点検したということもあると思う。実際、維持管理の見積は、日常点検と定期点検をどれぐらい要求するかによって大分変わってくるので、それぞれどれぐらいの頻度で行うのか、具体的な点検対象が何かなどといったところを計画書に記載していただき、それで過不足ないということを市の方で確認した方がいいと思ったので、是非こちらに明記していただきたい。

○事務局

そのところも、委員のご意見のとおり、しっかりと整理をして記載させていただきたいと思う。

○委員

先程委員から、マニュアルの整理についてのお話があったが、通常は公共施設を作る際は、個人情報保護マニュアル、危機管理マニュアル等、色々なマニュアルを作成するのが通常なので、あえて書いていなかったというようにも見られる。緊急連絡網の整備や非常時にどのようなところに連絡をするといったことは必ず運営で行うことが当たり前というようになっているので、この2行でまとめられているのではないかと思う。そこはもう少し書いた方がいいのか。

○事務局

利用者の安全やプライバシー等は必要な項目なので、しっかりと整理をして書き込んでいきたい。

○委員

2点ある。19ページ目の(オ)保健室の設計について、学校における保健室の設計の基準等が

あるので、そのあたりを参考にして頂き、屋内・屋外に通じる出入り口を作るとか、運動施設との連絡をよくするといったことを盛り込んでいただきたい。

もう一つは、先程委員がおっしゃったような避難計画を作るということに関して、計画を作るのは勿論だが、定期的に事業者や管理側の人間で避難訓練や非常時の対応の訓練等を行っていただきたいと思う。

○事務局

学校の保健室の基準等も調査し、学校施設と同じなので、しっかりと基準に書き込めるところは整理して記載していきたいと思う。

避難計画、避難訓練は非常に大事なので、そのあたりもしっかりと記載をしていきたい。

○委員長

一応、設計、建設の部分までいったところで、議事3については次回に継続審議ということで打ち切りたいと思う。議事になかったことで皆様にお聞きしたいことがある。一番気になっていた事業手法について、直営方式、PFI等の民間を活用する方式等、この審議会で大まかな方向性を決めておかなければ、また元に戻るとか、いつまでも審議を繰り返すことになるので、ご意見をいただきたいと思うが、委員はいかがか。改めてお聞きする。

○委員

今回、審議会の内容としては、このPFI方式が前提というような感じで進められていることには理由がある。従来方式は官が主体でつくるような形式であり、昔はそれでやっていた。その欠点はお役所仕事になりがちというところである。その対策として、次に考えられた方式が指定管理者制度である。これについては、委託費の中で運営していくというイメージが皆様の中にあると思う。指定管理者制度の場合、5年なら5年委託し、その中で5年間運営してもらう方法であり、色々事業が破綻する事例が出てきた。会社なので、会社の中にJV等を作り、その色々な企業が参画する。入るのはいいのだが、役員が結構報酬を取ってしまい、実際に現場の人達に給料がいかないなどといったことが起こり、それで労働環境が悪化していき、段々事業が衰退していき、最後に破綻するというような事例が何件か出てきたので、次の新しい手法として、FPI方式というのが国で提唱されている。まず内閣府の方でPFI方式が推奨されており、それを受けて、熊本市も同じようにPFI方式の活用指針というものも作成し、これで今回の事業を行っていくというようになっている。

PFI方式がなぜ提唱されるかを説明する。昨今大型の公共施設の更新時期がきて、大きな建て替えをするときに事業費が必要になるが、一度に市の財政では賄えないというような場合にどうしたらいいかという手法で、民間が借入れという形で大きな資金を提供してもらう。それで建替えて、毎年サービス購入費という形で払っていくことで返済していき、それで運営していくという形になっている。そのような意味で今回はPFI方式が前提として採択されている。

PFI方式のいいところは、確かに資金面で平準化されるというのが強調されているが、運営審議会というものがあり、毎年審議して内容をチェックしていく体制をとれるというのが一番である。15年という事業計画は非常に長く感じられるが、その審議会でも審議し、随分悪いところがあ

ればそこにチェックが入り、そこを改善するよということができるというのが一番の利点だと思っている。SPC という会社を立ち上げて、そこからそれぞれ委託する。SPC のところは最初に指摘があったように、資産と負債というように残っていくのだが、もし何かあった場合は、15 年の事業期間が終わった後でも資産負債という形で、事業譲渡という形でまた新しい会社に移し、次の 15 年を継続していくという形になるので、公共事業のやり直しの際はこれが一番安定しているのではないかとされている。そのようなことで、今回は SPC を立ち上げて、PFI 方式でやっていくということで、それを前提に話が進んでいると思う。

○委員

内閣府の PPP/PFI 推進アクションプランに関しては、小さい自治体でもやってほしいという形になっている。逆に言うと熊本市は大きい都市なので、やらないといけないと思うが、それは国自体が推進していることであり、PFI 方式を使うというのは時代の流れということである。要は国が全国の地方公共団体にやりなさいという形で進めているということは是非知っておいていただきたいと思う。

○委員長

私もずっと利用者の立場で 20 代からあちこちの少年自然の家や国立の施設にも出かけて、子どもたちと一緒に野外活動を親しんだ方である。退職して民の方にも一時期身を置いた身として、総合的に振り返ってみると、国や県、市が直営しているところは、最初は優秀なスタッフを入れてやる気に燃えており、私もそれに乗せられて足を突っ込んで今がある。ところが 5 年、10 年経つと、施設も古くなるが、スタッフの方もマンネリ化し、学校は集団宿泊施設を教育課程に組み込んでくるので、客が自動的に来るとしている。

教育効果を上げようと一所懸命学校でプランし、何回も会議し、安全にしかも 3 日間でこれだけのものを子どもたちに体験させよう、それもあえて不便な生活の中に飛び込んでいくというようなことで張り切っていくのだが、入ったら対応があまりよくないということを年々感じていた。

定年退職して、民の方である学校に身を置いたのだが、外から見ると私も長年市役所にいたので、やはり反省することが多い。青少年教育課の皆様は違うと思うが、やはりここで民のノウハウを取り入れて、新自然の家を名目共に新しく建て替えるという点では、私は総合的に考えて、やはり PFI が今の選択肢の中では一番いいと思う。できるだけ発言を控えるようにしていたが、一応私の意見も記録に残しておきたいので、述べさせていただいた。

今後のスケジュール等もあると思うので、最後の意見まで議事録に収められて、修正等は次回の審議会でも審議していきたいと思う。事務局の方に司会をお返ししたいと思う。

7 その他

○事務局

今後のスケジュールについてご報告する。明日、熊本市立野外教育施設運営協議会を開催する。この会は、社会教育団体、学校教育関係者、地元代表者等の委員の皆様、今の進捗状況をご報告させていただき、ご意見をいただく会である。

今後の庁内の会議においては、まずは 10 月 28 日に熊本市の教育委員会会議があるので、本審

議会の検討状況、ご意見、更には運営協議会のご意見等を報告させていただく。引き続き、11月、12月も随時教育委員会会議に報告させていただき、庁内関係部署との色々な事業手法や要求水準書等の中身について協議をし、最終的に11月25日に予定している市長、副市長、関係局長が参加する政策会議があるので、そちらで金峰山少年自然の家の事業手法や基本的な方向性についてご審議いただき、それを踏まえて審議会に報告し、教育委員会会議で最終的に決定するという運びである。よって、次の運営審議会については、委員の皆様の日程をお聞きしながら、開催スケジュールを作成したいと思う。目安として11月下旬あたりを考えているので、11月下旬から12月上旬にかけての日程をお聞かせいただきたい。またメール等で日程表をお送りするので、分かった段階でお知らせいただきたい。その後のスケジュールについては、先程説明した実施方針(案)の検討資料の6ページ目に記載してあるスケジュール案に沿って準備を進めてまいりたいと思うので、引き続きご協力をお願いしたい。

○事務局

委員長をはじめ、委員の皆様には、長時間に渡りご審議いただきありがとうございました。大分時間を延長しての審議となったが、ご協力ありがとうございました。それでは閉会にあたり、青少年教育課長がご挨拶申し上げます。

○青少年教育課長

本日は長時間に渡りご協議いただきありがとうございました。委員長をはじめ、様々なご意見をいただき、実施方針案、要求水準書案については、更に中身のあるものに改善をしていきたいと思っている。

また、今後も色々ご意見、お気付き等あれば、メール等でも構わないので是非いただきたい。本日は本当にありがとうございました。

閉会